

2024年8月7日  
 ペッツファーストホールディングス株式会社

**ペッツファースト**  
**ペット業界におけるペットオークションやブリーダーなどの日齢偽装問題への対策**  
**～「生後 60 日齢以上への取引基準引き上げ」に関する進捗報告～**  
**2024 年 6 月度**

“Pets always come first”を理念に掲げるペッツファーストホールディングス株式会社（本社:東京都目黒区、代表:正宗 伸麻）は、ペットの心身の健康を守ることを目的として、またペット業界の日齢偽装問題へ対する対策として、当社で取引するペットの取引日齢を、来年2月末までに法令で定められた生後57日齢以上から60日齢以上へ段階的に引き上げることを本年4月23日のニュースレターで発表しました。<sup>\*1</sup>

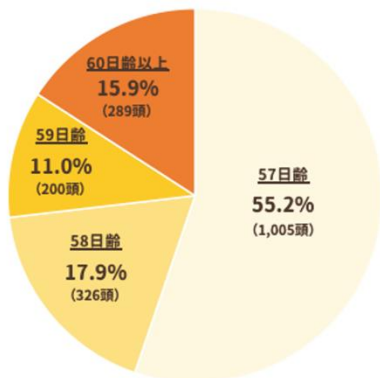
本取り組みについての進捗状況をご報告いたします。

■ 「生後 60 日齢以上への取引基準引き上げ」に関する進捗報告

当社取引内におけるペットの生後 60 日齢以上の割合 は本年3月 15.9%に対し、6 月には 43.1%、特に子猫に関しては 98.1%へ大きく増加しました。2025 年 2 月末までには子犬猫ともに 100%とする予定です。

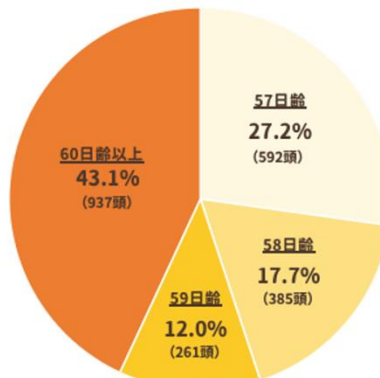
Ps-first 

2024年3月度 取引日齢の内訳



集計期間：2024年3月1日～2024年3月31日  
 取引総数：1,820頭

2024年6月度 取引日齢の内訳



集計期間：2024年6月1日～2024年6月30日  
 取引総数：2,175頭

\*1：2024年4月23日発行ニュースリリース

[ペット販売の生後 8 週齢（56 日齢）規制に対する私たちの考え方～生後 60 日齢での取引基準への引き上げに関するお知らせ～](#)

■ 取引日齢基準を自主的に引き上げる理由

動物愛護管理法では、【犬猫等販売業者は、出生後 8 週齢（56 日齢）を経過しないものについて、販売をしてはならない。】と定めています。子犬猫が親や兄弟と若齢期に過ごすことで社会化が促進され、将来の問題行動の軽減に繋がり、免疫力を高めて感染症に罹るリスクを抑えるとされているためです。

わずか3日の引き上げであっても、ヒトと比べて極めて成長スピードの早いペットにとっては心身の健康リスク抑制に大きく期待できることが、動物行動学や当社の過去の統計により明らかになっており、将来的には更に9週齢（63日齢）への引き上げも目指しています。

また本年2月15日に環境省より発表された【ペットオークション・ブリーダーへの一斉調査結果について】<sup>\*2</sup>に基づき、社会的に問題視されているペットオークションやブリーダーなどの日齢偽装問題に対しても、当社として余裕を持った対策と法令遵守を徹底することができると考えています。

\*2：環境省 [「ペットオークション・ブリーダーへの一斉調査結果について」](#)

### ■ペットの健康管理とコンプライアンスを徹底するためのダブルチェック体制

ペットファーストでは2022年6月以降ペットオークション等などの第三者を経由する取引を既に停止しています。直接契約でブリーダーと取引をすることがペットの健康管理とコンプライアンスの徹底につながると考えているからです。

当社は新規ブリーダーとの取引の際には、担当者がブリーダーのもとを訪問し、動物愛護管理法の遵守状況、ペットの健康状態や飼育環境など、健全なブリーディングの実施状況を確認後、取締役を含む社内決裁を得て、正式に契約ブリーダーとして取引契約を締結しています。



取引の開始後も、個々の交配や出産、離乳、飼育環境などの情報を必要に応じて随時確認し、実際に子犬猫を引き受ける際には、獣医師監修による社内研修を受けた担当者が健康チェックを済ませた後に、当社ウェルネス管理センター内で獣医師チームにより歯や骨格、歩様などの身体の発育状況、生後57日齢未満ではないかを含めた健康診断を受けます。もし問題などがあれば担当者やブリーダーへ速やかにフィードバックする仕組みであり、担当者の独断だけで取引を完了することはできず、獣医師チームがダブルチェックをする内部牽制体制を設けることで、ペットの健康管理とコンプライアンスの徹底を心がけています。

なお本年3月以降、当社ウェルネス管理センターで明らかに57日齢未満と獣医師が判断したペットは0頭です。ただし日齢は満たしていても、体重などの発育や発達について経過観察が必要と判断され、当社センター内で十分な発育まで管理されるペットは毎月10頭以上発生しています。すなわち獣医師の判断がなければ当社店舗へ提供されることはないということになります。

### 【獣医師コメント】



東京メディカルセンター  
林田 真琴 獣医師

ウェルネス管理センターでの健康診断に獣医師として携わり、お客様にお迎えいただく前の大切な健康診断を実施しています。一般の動物病院などの臨床現場では子犬猫を診察する機会は決して多くありませんが、当社のように毎年2万頭を超える子犬猫の健康状態や日齢の判断を日々行うことは、獣医師として一定の技術と経験が必要となりますので、会社が法令を遵守することも含め、とても大きな責任とやりがいを感じています。

過去にはペットオークション取引をしていた時代を含めて、心身の発達が未熟なために、健康リスクを懸念したり、そもそも57日齢に達していないと疑いを持ち、実際に取引を中止したケースも少なからずありました。どちらのケースも若齢期の子犬猫の大きな負担となりますので、獣医師としては絶対に避けたいと考えます。ブリーダー担当者とはいつも連携をして取引前の健康状態のダブルチェックを重ねて、決して無理な取引をしないように強く意識しています。

我々獣医師による健康診断は、ペット一頭一頭の個性に合わせた健康管理を行う上で非常に重要な役割を担っています。ペットファーストが生後 60 日齢以上へ取引基準を改善することは、獣医師の立場としても、安定した体調管理につながり、心身未熟により体調を崩すリスクも抑えられる素晴らしい取り組みであると考えています。

当社が毎月開示しているマンスリーペットレポートに示している通り、6 月には残念ながら 社内で 11 頭の子犬猫が亡くなりました。<sup>\*3</sup> このような事故を防ぐためには、まず一つ一つの原因を明らかにして分析をすることが重要です。そして、獣医師チームを中心に再発防止に向けて、取引の際の体調不良を未然に防ぐための予防対策を講じるとともに、症状が現れた際にはスタッフとともに最善の治療を提供できるよう、知識と技術の向上に努めています。

今後も、ブリーダーや担当者との情報連携を強化し、ペットの命と健康を守るための重責を担っていきたいと思います。

\*3 : 2024 年 7 月 26 日発行プレスリリース

[ペットファーストグループ マンスリーペットレポート 2024 年 6 月度](#)

## ■日本獣医生命科学大学 田中亜紀特任教授コメント



日本獣医生命科学大学  
田中亜紀 特任教授

動物愛護管理法では 57 日齢が規定されていますが、動物の健康を考えると、このわずか 3 日間であっても、高日齢での取引により、ペットの健康管理がしやすくなり、長期的な健康維持に寄与することが期待できます。

動物福祉の観点からも、社会化が十分にされ、心の発達に良い影響を与えます。これによって、人間との共生がしやすく、ペットにかかるストレスを抑制することができます。そのため、今回ペットファーストが 60 日齢以上での取引基準に上げていくことは、評価に値します。

また日齢における子犬や子猫の体重や門歯などの歯の生え方については、母犬猫のサイズや、そもそもの個体ごとの体重差もあり必ずしも低体重や門歯の生え揃っていない子犬猫が 5 7 日齢を下回っているわけではないことも明らかです。

ただしその場合は、十分なブリーダーやペットショップ側の健康管理が必要となりますが、ペットファーストでは獣医師を中心に十分な管理体制ができていることも評価するべきだと考えます。

今後の獣医師やペットショップは、ブリーダーが法令を遵守しているかをチェックする第三者としての役割を果たすべきです。このような取り組みがペット産業全体に広がり、業界の透明性を高めていくことが望まれます。

### 【プロフィール】

名前：田中亜紀 先生

経歴：現職 日本獣医生命科学大学 特任教授

日本獣医生命科学大学卒業 獣医師

動物病院勤務を経て、2001 年度米

米カリフォルニア大学デービス校にて、環境毒性学部で修士課程修了後、

シェルター・メディスンの研究で獣医予防修士課程修了。

同校でシェルター・メディスンと災害獣医学の研究をテーマに博士課程修了。博士（疫学）。

2019 年 4 月より現職。獣医師。



## ■ブリーダー担当者 山谷コメント



ブリーダー営業部 マネージャー代理  
山谷 知史

関東エリアの契約ブリーダーを担当しています。日頃より必要に応じて電話やメールでも契約ブリーダーと交配や出産、離乳などの情報のやり取りをしていますが、子犬猫の取引の際にはいつも直接訪問をするようにしています。ブリーディングに対する契約ブリーダーからの質問や疑問に、当社の獣医師とも連携をして積極的にお答えしています。取引を進めるにあたって、まずは動物愛護管理法の遵守が大切であると心がけていますが、特に最近問題とされている日齢偽装問題についての対策は、どの契約ブリーダーも誠実に対応されていると感じています。

また取引後の子犬猫は全て当社の獣医師がもれなく健康診断をしているので、そこで問題が発生しないように我々担当者としても、57日齢を含めた業界でも極めて厳しいペットファーストの検査基準を守った取引を意識してい

ます。

当社の獣医師が往診して健康管理や予防接種などの提供をすることも多いので、これからも連携を深めて健康でかわいい子犬猫のための健全なブリーディングを担当者としてもサポートしていきたいと思

ます。また時には取引後の先天性疾患や重篤な疾患など、将来のブリーディングに活かさなければならない契約ブリーダーの方には耳の痛い内容をお伝えしなければならないこともありますが、そういった時も誠実に再発防止に対して向き合っただけの方ばかりで、私も安心して取引ができています。これからもより良いブリーダーをご紹介できるように頑張っていこうと思います。

## ■代表取締役社長 CEO 正宗伸麻コメント



ペットファーストホールディングス株式会社  
代表取締役社長 CEO 正宗 伸麻

私たちは、"Pets always come first"を理念に、ペットショップを運営し、これまで毎年2万人以上、創業以来40万人以上のお客様へ「ペットと共に暮らす幸せ」を提供してきました。

環境省の調査結果内容である、「一部ブリーダーが犬猫の生年月日を改ざんし、幼齢販売規制等に違反していることが確認された。」を発端とした、現在問題視されているペットオークションやブリーダーなどの日齢偽装問題に対しては、当社としてもペット業界の一員として重たく受け止め、既に多くの発生防止対策を講じてきました。

ペットオークションなどを経由せずに全て契約ブリーダーと顔の見える取引をすること、ブリーダー取引の契約前の実地確認を含めたコンプライアンスチェック、実際の取引時にはブリーダー担当者だけの独断では決して取引ができない獣医師含めたダブルチェック（相互の牽制機能）などの仕組み、また来年2月末の達成を目指して進めている、法令で定められた8週齢（57日齢）以上での取引基準を、60日齢以上に引き上げることなど、どれもがペットショップにおけるコンプライアンスを徹底するための重要な取り組みです。

また結果的にこれらの取り組みが、ペットの心身の健康を守ること、お客様へ「ペットと共に暮らす幸せ」を提供することへの近道であるのは間違いありませんし、そもそもこれらの取り組みが実現可能なのは、業界に先駆けて契約ブリーダーとの直接取引100%にこだわってきたからこそであると考えています。

これからも我々の契約ブリーダーと協力をして、幼齢期の販売にこだわることなく、健全な取引を徹底し、将来的には9週齢以上への引き上げを実現したいと考えています。

私たちペットファーストグループは、これからもあるべき健全なペットショップを目指して、契約ブリーダーと共にペットの健康を守る取り組みを行ってまいります。

**■会社案内**

【会社名】 ペッツファーストホールディングス株式会社

【所在地】 〒153-0063 東京都目黒区目黒 1-24-12 オリックス目黒ビル 9F

【資本金】 1 億円

【代表者】 代表取締役社長 CEO 正宗伸麻

【従業員数】 1,231 名（うち獣医師 65 名 愛玩動物看護師 63 名※業務委託含む）2024 年 6 月末時点

【その他】

- 公益財団法人日本補助犬協会と連携し 13 頭の聴導犬と 1 頭の介助犬を育成しユーザーへ提供
- 動物病院 URL (<https://pfirst-ah.jp/>)
- ニュースレターアーカイブページ (<https://www.pfirst.jp/newsletter.html>)

**<本掲載関連記事>**

- ・vol.1 ペットの命を守るための取り組み～売れ残ったペットはどうなるのか
- ・vol.3 ペッツファースト初の医療センター「ペッツファースト動物病院 代官山高度医療センター」を開院
- ・vol.4 「ペッツファースト動物病院 福岡大野城医院」開院～なぜ動物病院を拡大するのか～
- ・vol.5 第 1 回譲渡会を開催～なぜペットケア&アダプションセンター日光を開業したのか～
- ・vol.6 私たち動物病院グループの高度医療への取り組み
- ・vol.7 日本獣医生命科学大学との猫の難病 FIP の共同研究の取り組み～不治の病を治る病気へ～
- ・vol.8 ペットの遺伝子病対策の取り組み～重篤な遺伝子病で苦しむペットを生み出さないために～
- ・vol.9 2023 年マンスリーペットレポート総括～売れ残りを一頭も出さない、病気や死亡事故根絶のための取り組み～
- ・vol.10 ペット販売の生後 8 週齢（56 日齢）規制に対する私たちの考え方～生後 60 日齢での取引基準への引き上げに関するお知らせ～

- マンスリーペットレポート ([https://www.pfirst.jp/protected\\_monthlyreport.html](https://www.pfirst.jp/protected_monthlyreport.html))

**■お問い合わせ先**

【本掲載内容について】

ペッツファースト株式会社 広報部

電話番号 03-6417-3503/E-mail [pr@pfirst.jp](mailto:pr@pfirst.jp)

担当者 粕谷・西河